

資料1 実施概要

1. 清水港内での採泥観測 観測目的

貯木場としての役割を終えた折戸湾は、長らく活用されないまま現在に至る。活用されない理由として、折戸湾内の海水交換過程や水塊特性への理解が乏しいことが挙げられる。そこで折戸湾の有効活用に向け、折戸湾の海水交換過程を把握するため、湾口付近に流速計、濁度計を係留するための係留ブイを設置する。

2. 作業概要

設置位置:ブイ設置位置は折戸湾湾口付近(34°59'33.9"N 138°30'18.7"E)である(図-1 参照)



図-1 設置位置(右:拡大図)

設置工程:図-2 に示す観測ブイは、両端をアンカーにて係留し、波浪等で移動しないようにする。

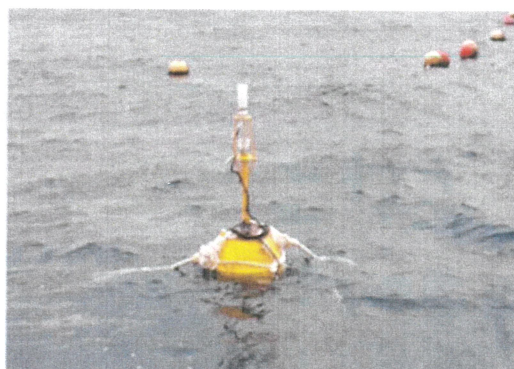


図-2 観測ブイのイメージ図

※ブイの詳細に関して参考係留図を添付する。

あらかじめ陸上にてアンカー及びフロートを観測ブイ本体と接続し、船上から現場にて北側アンカーから海中に投入する。北側アンカーの位置は一番北側の杭よりも南側になるように現場で調整する。観測ブイを海面に浮かべる。反対側までブイとロープを引っ張りながらおよその地点でアンカーを落とす。最後にブイにつないだ左右のロープを手繰りながら長さの調整を行う。

また、回収に関しては、どちらかのフロートからアンカーを回収し、次いで観測ブイ、反対側のフロートとアンカーの回収を行う。中間ブイには安全のため標識灯をつける。標識灯の仕様をファイル「中間ブイ灯火」として添付する。ブイ設置場所は杭と杭の間とし、杭 — 中間ブイ — 観測ブイ — 中間ブイ — 杭の並びとなるように調整する。

設置期間:2026 年 8 月 3 日～2026 年 10 月 5 日

3. 使用船舶および実施体制

下村造船所所有の作業船にて作業を実施する。詳細を表-1に示す。

表-1 用船一覧

用途	船名	トン数	全長・幅・深さ	船舶番号
作業船	第二英丸	5トン未満	7.20M 1.65M 0.62M	第 242-3560

有効期限(船)	船長氏名	免許の種類	有効期限(人)
令和 12 年 7 月 12 日	下村光夫	小型船舶操縦免許 証 1 級	令和 12 年 4 月 6 日

作業責任者:居波智也(静岡理工科大学)

4. 乗船実施日

2026 年 8 月 3 日 月曜日 10 時 00 分 ～ 15 時 00 分(設置作業)

2026 年 10 月 5 日 月曜日 10 時 00 分 ～ 15 時 00 分(撤去作業)

実施上の安全対策と連絡体制

1. 安全対策に関する事項

- (1) 観測開始にあたり、担当及びサポートスタッフ間での観測内容の確認打ち合わせを行う。
- (2) 観測開始前に参加者の体調確認を行う。
- (3) 大学内船舶管理部署への乗船名簿を提出する。
- (4) 乗船者に対する乗船中および機材操作における安全に関する注意事項を説明する。
- (5) 乗船者は乗船中ライフジャケットを装着する。
- (6) 乗下船時、緊急時に点呼を行う。
- (7) 気象情報、特に注意報警報の発表に留意し、天候他により大学船舶管理部署、操船担当者または乗船者が危険と判断した場合、清水海上保安部及び清水漁協から中止指示があった

場合には観測を中止する。

次の場合には、作業を中止する。

風速 10m/s 以上, 波高 1m 以上, 視界 1000m 以下, 潮流 1.5 ノット以上

- (8) 操船担当者および乗船者は観測中の安全を常に確保するため、他船舶等の位置や航行に十分注意する。
- (9) 不測の事態が生じた場合は、乗船者の安全確保及び事故者の手当てとともに、下記連絡体制により諸機関への連絡と指示を仰ぐ。
- (10) 付近に航行船舶がないことを確認の上、作業を行う。なお観測に直接参加しない見張り員をおく。
- (11) 他船の安全な運航に支障を及ぼす恐れのある場合は、作業を中断し、航行路を確保する。
- (12) 現場には許可書または許可書の写しを携行し、同書記載の安全対策の各事項を全ての作業員に予め周知徹底する。
- (13) 作業船は海上衝突予防法及び港則法の規定事項を順守する。
- (14) 夜間作業を実施しない。
- (15) 材料、資機材等が海面に落下しないよう措置を講じる。
- (16) 流出の恐れがあるものには所有者名を表示する。また流出防止措置を講じる。
- (17) 万一資機材等が流出した場合は、直ちに清水海上保安部に通報するとともに全力で発見回収する。
- (18) 台風など荒天時の後に機材等が流出していないことを確認する。
- (19) 観測ブイには存在を示す灯火を設置する
- (20) 灯火の電源切れがないよう適宜電源の交換をする
- (21) 下記関係先に周知する。
 - ☐ 清水港管理局
 - ☐ 清水漁業協同組合
 - ☐ 清水船舶情報センター
 - ☐ 富士山羽衣マリーナ
- (22) 地震及び津波に対する安全対策
 - 1. 南海トラフ地震に関する情報(臨時)が発表された場合は、以後の情報入手に努めます。
 - 2. 津波に関する情報が発表された場合は、作業を中止し、津波来襲までの時間的余裕がある場合は、港外(水深 200m 以上)退避又は係留避泊、他の船舶の支障とならない海域で錨泊し、津波来襲までの時間的余裕がない場合は、係留避泊、錨泊又は陸上避難します。